

意見書（医師記入）

ひまわり保育園園長 宛て

入所児童氏名
年 月 日 生

(病名) 該当疾患に☑をお願いいたします

	麻疹（はしか）		咽頭結膜熱（プール熱）
	インフルエンザ		流行性角結膜炎
	風しん		百日咳
	水痘（水ぼうそう）		腸管出血性大腸菌感染症（O157. O26. O111）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		急性出血性結膜炎
	結核		侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

※かかりつけ医の皆さまへ
保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書のご記入をお願いいたします。

※保護者の皆さまへ
上記の感染症について、お子さんの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

○医師が意見書を記入することが考えられる感染症 ※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（一）としている。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること。
風しん	発しん出現の7日前から後7日間後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してか5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157. O26. O111）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。 （無症状病原体保持者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

登園届（保護者記入）

ひまわり保育園園長 宛て

入所児童氏名

年 月 日 生

（病名） 該当疾患に☑をお願いいたします

	溶連菌感染症		ヘルパンギーナ
	マイコプラズマ肺炎		R S ウイルス感染症
	手足口病		带状疱疹しん
	伝染性紅斑（りんご病）		突発性発しん
	ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）		

（医療機関名） （ 令和 年 月 日 受診）において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 令和 年 月 日より 登園いたし
ます。

令和 年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐこと
で、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかり
つけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

○医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身の状態が良いこと
带状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（一）としている。

◎その他、保育所において特に適切な対応が求められる感染症

- ①アタマジラミ症
- ②疥癬
- ③伝染性軟属腫（水いぼ）
- ④伝染性膿痂しん（とびひ）
- ⑤B型肝炎
- 駆除を開始していること
- 治療を始めれば出席停止の必要はないが、手をつなぐなどの遊戯、行為は避ける。
- 出席停止の必要はない。露出部の水いぼは覆ったり、処置したりしておく。
- 乾燥していない発しんがある間
- 急性肝炎の急性期でない限り登園可能

A4 サイズでコピーしてお使いください